

論文内容の要旨

看護基礎教育と新人看護職員研修とを連携させた看護教育 のあり方に関する研究 —「看護管理学」教育に着目して—

指導教員 草間朋子教授
東京医療保健大学大学院看護学研究科
平成26年4月入学
博士課程看護学専攻
氏名 新実絹代

【研究目的】

看護教育は、社会・時代のニーズに適切に対応できる看護師の育成を効果的、効率的に行っていく必要がある。そのためには、養成教育のスタートラインである看護基礎教育と看護職としてのスタートラインである新人看護職員研修が、それぞれの制約条件がある中で、一本化しシームレスな教育のあり方を検討し、質の高い看護職の育成を目指す必要があると考える。

本研究では、「看護管理学」に着目し、看護基礎教育と新人看護職員研修の連携、一本化の必要性に関するエビデンスを集積し両者の教育の役割分担を提案することを目的とした。

「看護管理学」に着目した理由は、地域包括ケアシステム等の新しいヘルスケアシステムやチーム医療推進にあって「チーム医療のキーパーソン」として位置づけられている看護職のマネジメント力が重要とされることがあげられる。2009年に改正された指定規則の第四次カリキュラムでは、「看護の統合と実践」科目が新設され、看護師としての調整能力、リーダーシップ力、マネジメント能力の育成をねらいとしており「看護管理学」教育の推進が求められている。

しかし、「看護管理学」教育に関しては、看護基礎教育での到達度が示されておらず、さらに看護基礎教育に当たる教員達の「看護管理学」に対する認識が一致していないうえに、臨地経験のない学生は「看護管理学」に対するイメージや学習の必要性が理解できていない等の問題がある。

一方、新人看護職員研修は、2010年に努力義務化され、2014年にガイドラインが改訂され推進が図られている途上である。今後の臨床研修制度のあり方として、看護基礎教育との連動、内容の調整等への配慮が必要とされる。

本研究においては、看護基礎教育と新人看護職員研修における「看護管理学」「看護管理」の教育、研修の実態を明らかにし、そのデータを基に今後の連携、一本化について提案を行った。

【研究方法】

本研究では、研究目的を達成するために下記に示す3つの横断的実態調査を行い、調査結果を基に看護基礎教育と新人看護職員研修での役割分担を提案した。また、提案内容について有識者へのインタビューを行い多角的に検討した。

1. 看護基礎教育における「看護管理学」教育の実態調査

- 1) 調査対象者：看護系大学看護学部の看護管理学教育の責任者 230名
- 2) データ収集期間：2015年3月～5月
- 3) データ収集方法：郵送法による無記名自記式質問紙を用いた。
調査項目は、「看護管理学責任者の属性」「看護管理学科目の設置大学の看護管理学教育の内容」「看護管理学科目の未設置大学の教育状況」「看護の統合と実践科目としての実習状況」とした。

2. 看護学生の「看護管理学」に対する認識、理解についての実態調査

- 1) 調査対象者：「看護管理学」科目の履修を修了した
A大学:4年次生 100名 B大学：3年次生 46名
- 2) データ収集期間：2016年6月～8月
- 3) データ収集方法：郵送法による無記名自記式質問紙を用いた。
調査項目は、「看護管理学」の各教育内容に対して「理解が難しかった」（いくつでも選択可能）「興味・関心がもてた」（最も興味・関心をもった3項目を選択）とした。

3. 新人看護職員研修における「看護管理」教育の実態調査

- 1) 調査対象者：600床以上の全国の一般病院の看護部門責任者 247名
- 2) データ収集期間：2015年11月～12月
- 3) データ収集方法：郵送法による無記名自記式質問紙を用いた。
調査項目は、「看護管理に関する集合研修状況」「管理的側面に関する研修項目（18項目）および看護職員として必要な基本的姿勢と態度（7項目抜粋）の到達度」「看護部門責任者が看護基礎教育課程における看護管理学として履修することを期待している教育項目」とした。

4. 倫理的配慮

本研究の調査は東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会の承認（承認番号院26-30、院28-10、院27-25）を受け実施した。

【研究結果】

1. 看護基礎教育における「看護管理学」教育の実態調査結果

230校中58校（回収率25.2%）から回答があった。看護大学における「看護管理学」教育の実態状況については、①「看護管理学」科目として設置している大学は84.5%であり、「看護管理学」科目として設置していない大学においてもその他の科目で教育されており、調査対象大学の全てで「看護管理学」に関する教育が行われていた。②「看護管理学」科目の設置大学の履修の実態は、4年次（68.8%）、1単位（70.8%）であった。③2単位校は1単位校に比べ3項目の教育内容の実施率が有意に高く、1項目については1単位校の実施率が有意に高かった。④履修している教育内容の上位項目は、看護マネジメントの基礎に関するものであった。⑤「看護管理学」教育担当者は医療施設の看護管理経験者が70%弱であった。

2. 看護学生の「看護管理学」に対する認識、理解の実態調査結果

回収率は100%であった。①「理解が難しい」教育項目の上位5項目は「看護マネジメントの基礎」に関係した項目であった。②「興味・関心もてる」の教育項目で最も高いものは「看護チームにおけるリーダーシップ」「ストレスマネジメント」であった。③「理解が難しく」「興味・関心」が低い教育項目は「看護マネジメントの基礎」に関係した項目であった。

3. 新人看護職員研修における「看護管理」教育の実態調査結果

96病院から回答(38.9%)があった。①「看護管理」に関する集合教育時間数は、年間10～20時間が最も多く36.1%であった。②集合教育において75%を超える実施率の教育項目は、4項目であり「医療安全対策」「感染防止対策」「医療安全の概念」「看護提供体制」であった。③「管理的側面」に関係した項目で80%以上の新人看護師が到達したと回答した医療施設が75%を超える教育項目は、18項目中8項目であった。④看護部門責任者が看護基礎教育の「看護管理学」教育として履修が必要と100%の施設が回答した教育項目は4項目で「チームの中での看護職の役割」「医療安全の概念」「感染防止対策」「ストレスマネジメント」であった。

4. 看護基礎教育と新人看護職員研修の連携・一本化の必要性

看護基礎教育及び新人看護職員研修に関する3つの実態調査結果を基にして、「看護管理」教育の両者の一本化の必要性を検討した。

看護基礎教育における「看護管理学」の履修単位は70%が1単位であり、時代・社会のニーズの多様化に対応するためのカリキュラム運用の厳しさの中で、「看護管理」に関連する教育内容を全て実施することは困難である。さらに臨地経験の乏しい学生は「看護管理」のイメージを作りにくく、興味・関心も低く、学生の理解レベルの視点からも看護基礎教育での履修には限界がある。学生がイメージできるように、看護管理の概念やポイントをおさえた教育や臨地実習に直結する「看護管理学」の教育内容とするなどの工夫が必要である。

研修施設の個別性や多様性に関わることは、「新人看護職員研修」で実施することが効果的である。新人看護職員研修の「管理的側面」に関係する研修項目の中には、「インシデントの速やかな報告」「報告・連絡・相談の重要性と実際」のように看護基礎教育において到達可能な教育項目もある。

また、「看護提供体制」のように看護基礎教育と新人看護職員研修での重複がみられる教育項目においては、概論を看護基礎教育で各論を新人看護職員研修でという分担が必要な場合もある。加えて、新人看護職員研修で実施率の低い教育項目は、臨床側が看護基礎教育で当然実施されていると判断し行われていないことも調査結果から推察され、役割分担を明確化することは重要である。

5. 看護基礎教育と新人看護職員研修における「看護管理」教育のすみ分け

看護基礎教育と新人看護職員研修を一本化した場合の「看護管理」教育のすみ分けを行い、看護基礎教育における「看護管理学」教育の標準的カリキュラム案を提案した。

看護基礎教育の「看護管理教育」で育成したい能力を明確化し限られた

時間で実施できる教育内容を精選した。看護管理で育成したい能力を修得するためには1年次からの段階的な教育が必須であり、「看護管理学」の科目としてだけではなく他の専門領域の科目の中にも適宜「看護管理学」の考え方（セルフマネジメント、ケアマネジメント等）を取り入れ、各学年で履修するその他の科目と連携させ行うことで効果があるとする。

「看護管理」教育における看護基礎教育と新人看護職員研修とのすみ分け案を表に示す。重複項目においては、概論編を看護基礎教育で、実務的な各論編は新人看護職員研修で行うようにすることが望ましい。「コスト管理」「人的資源管理」等は実務的で施設の多様性に応じて教育し、「管理的側面」に関する教育項目は新人看護職員研修で行うのが効果的とする。

	教育項目(内容)	看護基礎教育課程	備考	新人看護職員研修	備考
看護マネジメントの基礎	看護マネジメントの定義機能	○			
	組織論	○	4年次追加授業		
	看護組織の運営	○		○	
	看護提供体制	○	概要	○	運用の実際
	看護活動のPDCAサイクル	○			
	災害・防災管理	○	災害看護学	○	分散教育でも強化
	看護ケアのマネジメント	○		○	分散教育
	看護の質評価・改善	○		○	
	目標管理	○	4年次追加授業	○	
	人的資源管理	○	看護法規	○	
	物品・薬品管理	○			
コスト管理	○			○	
チーム医療と多職種協働	チーム医療の概念	○			
	保健医療福祉チーム員の専門性	○	チーム医療論	○	
	チーム医療の中での看護職の役割	○			
	リーダーシップ	○			
	メンバーシップ	○	リーダーシップ*で考える	○	看護提供体制～
情報管理	○	情報科学	○		
医療安全の基礎	医療安全の概念	○			
	医療事故分析	○	医療安全学	○	施設での運用
	有害事象の予防・対策	○	医療安全学	○	施設での運用
	医療安全対策	○	医療安全学	○	施設での運用
感染防止対策	○	医療安全学	○	施設での運用	
セルフマネジメント	タイムマネジメント	○	看護専門職論	○	施設での対応
	問題解決法	○			
	ストレスマネジメント	○		○	施設での対応
在宅・訪問看護マネジメント	在宅ケアチームマネジメント	○		○	地域連携退院支援
	在宅ケアマネジメント	○	在宅看護論	○	

「看護管理」教育に対しての、看護基礎教育と新人看護職員研修の役割分担、看護基礎教育における「看護管理学」教育の標準的カリキュラム案に対して、看護基礎教育の「看護管理学」担当者、「新人看護職員研修」教育責任者にインタビューし意見を求めた結果、提案した内容は「妥当である」との見解が得られた。

【結 語】

「看護管理」教育は、看護基礎教育から開始し新人看護職員研修と一本化しその後も看護師のキャリアの育成にむけてクリニカルラダーの柱の一つとして積み上げていく必要がある。

看護基礎教育と新人看護職員研修を通して「看護管理学」、「看護管理」の教育内容を周知徹底させていくためには、新人看護職員研修を制度的に義務化させていくことが不可欠である。